

国政評第133号
平成29年3月29日

気象庁長官 殿

国土交通大臣

平成29年度に気象庁が達成すべき目標について

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、平成29年度において気象庁が達成すべき目標を次のとおり定めたので、通知する。

1. 防災気象情報の充実及び利活用の促進

気象、地震、火山現象、水象等の観測及び監視を的確に行うとともに、関係機関と密接に連携して、観測の成果等の収集及び活用を図る。

観測の成果及び予報・警報等の防災に資する気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすく発表するとともに、関係機関との連携を強化し、情報の利活用促進を図る。

[具体的な目標]

- ・ 台風による被害の軽減を図るため、数値予報モデルとその初期値の精度の改善を進めるとともに、数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価などを通じて、台風中心位置の72時間先の予報精度について近年の改善傾向を維持すること。【主要】
- ・ 平成27年7月の交通政策審議会気象分科会提言「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」に対応した防災気象情報の改善の中で、平成29年度には4つの新たな防災気象情報（①「警報級の可能性」、②「危険度を色分けした時系列」、③「大雨警報（浸水害）の危険度分布」、④「洪水警報の危険度分布」）の提供を開始するとともに、国民に対し分かりやすい説明を行い普及に努めること。
- ・ 複数地震の同時発生時においても緊急地震速報の精度を維持するための手法を導入するとともに、緊急地震速報の迅速化を進める。特に、日本海溝沿いで発生する地震については、緊急地震速報（予報）の第1報を発表するまでの時間（震度1以上を観測

した地震について、震源で地震が発生してから発表するまでの時間)の平均値を、平成22年度～26年度の平均値(24.4秒)から、平成32年度には5秒以上短縮すること。【主要】

- ・ 気象庁が常時観測を行う50火山のうち、平成28年度末時点で噴火警戒レベルが運用されていない12火山について、一般住民が居住していない硫黄島を除き、平成32年度までに噴火警戒レベルの運用開始を目指すこと。【主要】
- ・ 平成28年に発生した台風第10号による災害の教訓から「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されたこと等を踏まえ、地方公共団体の「地域防災計画」、「避難勧告等に関するマニュアル」改正の支援、ホットライン(気象台から市町村長へ気象状況の切迫性等を伝える電話連絡)、災害時気象支援資料等による情報提供・解説など、平常時及び災害発生時等における地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動を強化すること。

2. 社会経済活動における気象情報の利用の拡大

民間における気象業務の健全な発達を支援するとともに、様々な産業分野で利用される気象情報を充実させ、気象情報に関する知識の幅広い普及を図ることにより、産学官連携の下、社会経済活動における気象情報の利用の拡大を推進する。

[具体的な目標]

- ・ 地球温暖化対策に資するため、気象庁自らの観測データに加え、国際的な連携のもとで共有されたデータを用いて、海洋の二酸化炭素の吸収・蓄積に関する新たな手法の開発等を実施し、平成33年度までに、より高精度な海洋環境変動に関わる解析情報の改善または新規作成を5件行い、海洋環境情報の充実・改善を図ること。
- ・ 天気予報の精度向上を進め、翌日の「降水の有無」、「最高気温」及び「最低気温」の予報精度について近年の改善傾向を維持すること。【主要】
- ・ 気象情報や自然現象から住民が自らの判断で状況に応じた的確な行動をとることのできるような風土・文化の醸成を目指し、全国各地の気象台においては、教育機関、防災機関(地方公共団体)、報道機関または専門的知識を有する民間団体への支援・働きかけにより、気象情報に係る普及啓発活動の裾野を拡大すること。【主要】

3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進

観測・予報のための基盤の充実を計画的に進めるとともに、先進的な観測・予報技術の研究及び開発を行い気象業務に反映させることにより、最新の科学技術に立脚した気象業務を推進する。

[具体的な目標]

- ・ 交通政策審議会気象分科会による提言（平成 27 年 7 月）において、積乱雲に伴う局地的な大雨等の監視強化に資する次世代気象レーダーの全国展開に向けた技術開発に取り組む必要性が示されたことを踏まえ、二重偏波レーダーの全国展開に向けた研究・技術開発として、平成 29～30 年度は、当該レーダーデータから降水粒子を判別する技術を開発し、その精度評価を行うこと。【主要】

4. 気象業務に関する国際協力の推進

最新の科学技術をもって我が国の影響力を強化し、国際機関での活動を戦略的に進めるとともに、先進国及び途上国それぞれとの戦略的・互恵的な協力関係に基づく国際協力・支援を推進することにより、世界の気象業務の発展に貢献する。

[具体的な目標]

- ・ 世界気象機関（WMO）の地区測器センターを担う気象測器検定試験センター（つくば）が実施する RIC つくばパッケージを活用した支援について、現在の 1 か国から平成 31 年度までに 4 か国への支援をフォローアップの段階まで到達させ、気象測器校正技術が不十分な開発途上国の技術力の向上を図ること。【主要】

（注）「RIC つくばパッケージ」とは、①現地調査による先方国の能力把握・支援計画の策定、②先方国基準器の校正（場合によって供与）、③研修（本邦及び現地）、④フォローアップの要素を含めた統合パッケージ。